

◆◆◆◆◆ 吉山盛次郎 議員 ◆◆◆◆◆



人の自然環境に対する意識の向上を図り、豊かな自然環境の保全と育成を行い、地域資源を生かした恩納ブランドの確立に向けた事業の一つとして、サンゴ礁の海をシンボルとした「サンゴの村宣言」に、取り組むことと致しました。

答 農林水産課長 佐渡山安正

この「サンゴの村宣言」は、村民一人一人の行動によって豊かな環境が持続的に保たれ、保全されていくと思っております。

この自然環境を、将来の子供たちに引き継いでいくための施策を、今始めようとしています。

質 アドバルーンを上げていくけれど、どういう周知をしているのか、サンゴに対してどういうビジョンを広げていくか、その辺が見えない。

答 農林水産課長 佐渡山安正

現在、民間と漁業組合、チーム美らサンゴという組織がございます。そこでも約6千本のサンゴが植え付けられており、そういった活動をこれから周知していく計画です。

質 沈砂池をつくるのか、植林するとか、我々の身近に海を感じ、

段階的な施策が「サンゴの村宣言」の実現に繋がる。

村として、どういうことをやりたいか。

答 農林水産課長 佐渡山安正

今年度は、恩納村赤土対策流出防止協議会を立ち上げ、畑からの赤土を抑制しようという取り組みを今進めています。

答 企画課長 山城雅人

ソフト面の取り組みとして、庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、係長を中心としたメンバーで、漁業の関係者も入ってもらっています。

子供たちに環境教育で、学校教育の事業の中で、環境教育の一つとして、サンゴの生態系とかを子供たちに教えていければという話も出てます。

◆◆◆◆◆ 中学校統合後の小学校と地域の在り方 ◆◆◆◆◆

質 放課後学童保育の要請と需要は高い。

中学校統合後に活用する場所として、小学校を想定しているのか。また、地域のニーズに根差した計画があるか。

そして中学校統合後、各校区に生じる諸問題があると思われるが、検討し説明会を各地域で行う予定はあるのか。

答 学校教育課長 石川 司

中学校統合後に活用する場所として、現在、小学校の同一校舎ではなく、管理上活用しやすい本校舎とは別の棟の建物、校舎、空き教室等も視野に入れて検討している。

中学校を統合した後の問題等々が出てきます。

次年度から、PTAも含めた部会を立ち上げる予定をしています。

答 福祉健康課長 長浜保治

放課後児童クラブの学校内施設の活用につきましては、現在、恩納校敷地内の平屋建て建物の部分で活用の承諾、御理解を得ることができました。平成30年度に県補助金を活用し増築工事を予定しています。

空き教室は、敷地内建設についても教育委員会と学校との話し合いにより、活用方法について検討していきます。

◆◆◆◆◆ 佐渡山 明 議員 ◆◆◆◆◆



◆◆◆◆◆ 恩納村版の「コウノトリ事業」 ◆◆◆◆◆

質 子供に恵まれない夫婦に対し、村には不妊治療助成制度はございますか。

答 福祉健康課長 長浜保治

現在、制度はございません。

質 隣の町では一般不妊治療15万円、特定不妊治療15万円、治療に伴う検査費6万円を助成、開始から通算5年間支援しています。年間30組前後が助成を受け、うち10組前後の夫婦が子供を授かっています。

村の未来のためにも、不妊治療の助成を行うべきだと考えています。

答 村長 長浜善巳

村独自の助成は実施しておりませんが、今後、他市町村を参考にしながら検討していければと考えています。

平成26年4月から新規事業スタート

◆◆◆◆◆ 金武町不妊治療費等助成事業 ◆◆◆◆◆

対象者 不妊治療を行っている者で、以下の条件全て満たす者

- ①戸籍上の夫婦
- ②申請時点で夫婦の両方またはどちらかが1年以上前から金武町に住所を有する者
- ※助成範囲は、居住後1年以上経過後の治療等に限定
- ③各種医療保険に加入しているもので、他に取れるべき税等に準拠のない者

助成の範囲(自身内助成額)

- ①一般不妊治療(タイミング療法、薬物療法、人工授精など)15万円以内
- ②特定不妊治療(体外受精、顕微鏡授精など)15万円以内
- ※ 沖縄県特定不妊治療費助成を受けている方は、その額を控除した自己負担額が対象となります。
- ③治療に伴う検査 6万円以内

申請期間 平成26年4月以降に受けた治療であり、治療の日から1年以内の申請

助成期間 申請・助成開始から通算5年

◆◆◆◆◆ 「子育て支援事業」の中から、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブ ◆◆◆◆◆

質 放課後児童クラブの月額を教えてください。

答 福祉健康課長 長浜保治

おやつ代を含む、平均利用料6千円です。

質 隣の町では公民館で各区定員40名、自己負担は月額3千円。財源は再編交付金を基金として積み立て、事業に充てています。児童クラブのあり方、今のまま

で宜しいのか。

答 村長 長浜善巳

今後、中学校統合後の学校空き教室や敷地内建設も含めて検討し、より良い児童クラブのあり方を探って参りたい。

質 去った12月12日の新聞で、児童クラブ待機児童はゼロ人と書いてありましたが村の実態、聞かえてこない声、現状を調べる必要があるのではないか。

答 福祉健康課長 長浜保治

現在、学童保育クラブは、待機児童ゼロという報告になっておりますが、全面的な確認ができていません。

教育委員会と、今後の対応を検討していきます。

◆◆◆◆◆ 一般旅行客を対象とした民泊サービス ◆◆◆◆◆

質 民泊は簡易宿所の許可を受けなければならないと思いますが、村内の実態は。

答 商工観光課長 宮平 寛

全体で151件、その中で所在地が確認できたのが100件、うち旅館業法の許可を確認できたのが24件です。

質 住宅と民泊施設では固定資産

税率の違い「村税の観点からも、調査する必要がある」が、如何お考えか。

答 税務課長 長浜健一

固定資産税について今後は、関係課と協力し、課税に当たるのであれば調査を行い課税したいと思っております。

質 現在、都市計画を定めている自治体では、住宅地に民泊施設を造ることはできません。

村に民泊が急激に増えた理由として、県内有数のリゾート地と言われていることや、都市計画法の規制もないために住宅地を初め、何処にでも民泊が造れる、ある意味、民泊無法地帯です。

今よりも規制が緩和される民泊新法は、来年6月に施行されます。望ましい生活環境を維持するためにも、条例整備を急ぐ必要があると考えますが、如何お考えか。

答 村長 長浜善巳

現在、県において条例制定が進められておりますので、村の条例制定は考えておりません。